

第2回砂川市協働のまちづくり指針策定協議会 議事録

日 時：平成24年7月31日（火） 15時00分から16時40分

場 所：砂川市役所 本庁舎3階 中会議室

出席者：

【協議会委員（会長、副会長、その他委員五十音順）】

会長 水島孝嗣、副会長 高村雄渾、澤田幸三、住亮太郎、其田勝則、坪江利香、
広瀬美智子、堀江和美、皆上泰信、吉田和枝

【砂川市関係者】

総務部長 湯浅克己、市民部長 高橋豊、経済部長 栗井久司、建設部長 金田芳一、
消防長 佐々木薫

【事務局】

まちづくり協働課長 近藤恭史、まちづくり協働課まちづくり協働係長 板垣喬博

1. 開会

事務局：皆様、本日は大変御多忙のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。
ただいまから、第2回砂川市協働のまちづくり指針策定協議会を始めます。
それでは、はじめに会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

会長：皆さん、こんにちは。

委員皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、また、大変お暑い中、ご出席をいただきありがとうございました。

また、先月の6月28日には、「協働のまちづくり講演会」に皆さんご出席いただきまして、ありがとうございました。

協働の基本的なことを学ぶことができ、それぞれ理解も深まり、大変有意義な講演会であったと思っております。

本日は、講演会や講演後に講師と行いました「情報交換会」などを参考にしながら、「指針の素案」について協議を進めてまいりたいと思っております。

講師の河西教授もお話しされていましたが、「みんなが一緒になって、まちを盛り上げていく、また、まちづくりの楽しさを感じてもらえる協働となるように」皆さんとそれぞれ意見を出し合って、指針策定の協議を進めて行きたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。引き続き、議事に移りたいと思います。

なお、本日の会議につきましては、全委員が出席されておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これからの会議の議長は、会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

会長：それでは、議事に入ります。

まず（１）の報告事項ですが、①の「砂川市協働のまちづくり講演会の開催について」及び、②の「情報交換会の開催について」は、関連がございますことから、一括して事務局から説明を申し上げますけれども、これにつきましては、先日行われました講演会、情報交換会についての内容や当日行いましたアンケートの結果も含めての報告になろうかと思っております。事務局よろしくお願いいたします。

（１）報告事項

- ①「砂川市協働のまちづくり講演会」の開催について
- ②「情報交換会」の開催について

事務局：報告事項の（１）砂川市協働のまちづくり講演会の開催、及び（２）情報交換会の開催について一括して、ご報告いたします。

始めに（１）協働のまちづくり講演会につきましては、協働のまちづくりについて、より多くの皆さんの理解や関心を高め、協働意識の醸成を図るため、6月28日、地域交流センターゆうにおいて開催いたしました。当日は、市内外から200人を超える参加があり、基調講演では、札幌学院大学経営学部経営学科の河西教授を講師にお招きし、「市民が主役の砂川まちづくり」と題して、協働の意味や協働が求められている背景のほか、各自治体における協働の事例などが紹介され、これからの協働のあり方を考えることができる、分かりやすいご講演をしていただきました。

講演会の詳細につきましては、協議会委員の皆さんにも出席をしていただいておりますので、省略させていただきます。大変ご多忙の中、講演会にご出席をいただきありがとうございました。

なお、講演会の講演録につきましては、すでにホームページにて掲載しているところでございます。

続きまして、講演会の参加者を対象に実施いたしましたアンケート調査の結果についてご報告いたします。

事前にアンケート調査 調査結果報告書をお配りしておりますので、簡潔に報告をいたします。

お手元の会議資料1の協働のまちづくり講演会アンケート調査 調査結果報告書の1ページをご覧ください。

はじめに調査の概要についてであります。まず、1の調査の目的ですが、協働のまちづくりを一層推進するにあたり、講演会の参加者を対象に、講演会の感想や協働の必要性などについて伺い、今後の講演会のあり方や指針策定の際の基礎資料とするために実施したものであります。

2の調査対象についてですが、講演会の参加者212人を対象として実施しております。

3の調査方法、4の調査内容につきましては、前回の協議会でご協議いただいた内容のとおりとなっております。

続いて6のアンケート調査の回収状況についてですが、配布数212枚に対しまして、回収数178枚、回収率は83.96%となっております。

次ページ以降の設問別調査結果についてですが、各集計値はすべてパーセントで表示、小数点以下第2位を四捨五入しております。

また、複数回答が可能な質問では、割合算出の基数はその質問の回答者数とし、項目に○をつけた回答者が、どれぐらいの割合かを示しております。

報告書2ページをご覧ください。アンケート調査結果の設問別調査結果についてであります。

各設問につきまして、アンケートにご回答をいただいた178人の内訳を表とグラフで表しております。

問1は、回答者の属性についてであります。

問1の(1)は回答者の年齢についてでありまして、ご覧のとおり40代から70歳以上までの方の出席が多く、全体の9割弱を占めております。

(2)は回答者の性別についてでありまして、ご覧のと通りの構成となっております。

(3)は回答者の職業についてでありまして、公務員が39.9%と最も多く、会社員、無職、自営業と続いており、いろいろな職業の皆さんにご出席をいただき、アンケートにご回答をいただいているところであります。

(4)は回答者のお住まいについてであり、市外の方7名からも回答をいただいております。市外の方の内訳については、記載のとおりであります。

3ページをご覧ください。

問2は講演会をどのようにして知りましたかという設問です。

(1)は総集計であり、この設問は複数回答可となっておりますので、表に示しているそれぞれの項目の割合は、回答者数178人に占める割合となっております。

総集計では、団体・グループの案内通知が61.8%と最も多く、続いて広報すながわが32.0%、ホームページが15.2%、チラシ・町内会回覧板がそれぞれ11.8%となっております。個別の案内はもちろんのこと、それぞれの周知方法についてある程度の効果が表れていると思います。

また、問2以降の各設問につきましては、設問に対する傾向を一層把握するため、(1)として総集計のほか、(2)として年齢別、(3)として職業別の回答内訳をそれぞれ記載しております。

4 ページに進みまして、(2) は年齢別の回答数と割合を表したものであり、表の下に記載のとおり、割合は問1の(1)で年齢についての回答があった177人、それぞれの年代について回答のあった人数に占める割合としております。総集計のとおり、個別案内により講演会の開催を知った方が多いという傾向は変わりませんが、70歳以上の方については、ホームページという回答が0で、逆に広報すながわや町内会回覧板など紙ベースのものが効果的であるなどの傾向が出ている年代もあります。

5 ページに進みまして、(3) は職業別の回答数と割合を表したものであり、表の下に記載のとおり、割合は問1の(3)で職業について回答があった169人、それぞれの職業について回答のあった人数に占める割合としております。総集計と傾向は特に変わりません。

続いて6 ページになります。

問3は協働という言葉を知っていましたかという設問です。

全体では、内容まで知っていたと回答した方が、52.2%と半数以上を占め、言葉だけ知っていたが37.6%、知らなかったが9.6%となっております。

(2)の年齢別の回答では、20代の若い方と60代、70歳以上と年齢が高い方については、言葉だけ知っていたとの回答が多くなっております。

また、7 ページに進みまして、(3)の職業別の回答では、公務員以外の職業の方は、言葉だけ知っていたとの回答が多くなっております。内容まで知っていたと回答した93人のうち54人が公務員という結果となっております。

続いて8 ページになります。

問4は講演会の感想についての設問です。

全体では、参考になったが57.9%と最も多く、非常に参考になったが34.3%となっております。無回答の11人を除けば、98%以上の方が参考になったと回答しています。

また、表の下にそれぞれの回答の理由を記載しております。

非常に参考になった理由としては、「他の自治体のいろいろな事例の紹介があり大変参考になった。」また、「砂川に合ったやり方を考える参考になった。」、「協働という言葉の意味を知ること、まちづくりに協力できる。」といった理由となっております。

また、参考になった理由としては、非常に参考になった理由と同様に「具体的な事例が説明されて分かりやすかった。」、「協働と言っても様々な形があることがわかった」といった理由が多く、「行政と地域コミュニティの協働の関係が良く理解できた。砂川は協働がかなり出来上がっているまちだと思いますが、行政主体になりすぎている気がする。住民、地域から求めてくるものに行政からサジェストするようにした方がよい。」といった回答もいただいております。このように講演会に対する評価として参考になったという回答が多く、一定程度開催した効果があったと考えているところでございます。

続いて11ページになります。

問5は講演会等に参加しやすい曜日と時間帯についての設問です。この設問は複数回答可となっております。

全体では、平日の夜との回答が、74.2%と最も多く、続いて平日の午後18.5%、それ以外の選択肢には大きな差がない結果となっております。

この調査結果につきましては、今後、講演会等を開催する際の参考にしたいと考えております。

続いて14ページに進みまして、問6は今後、協働のまちづくりは必要だと思いますかという設問です。

全体では、必要だと思うとの回答が、71.9%と最も多く、ある程度は必要だと思うとの回答24.7%と合わせるほぼ全員の方が協働の必要性を感じている結果となっております。

また、表の下にそれぞれの回答の理由を記載しております。

協働が必要だと思う理由として、「行政がすべきこと、市民がすべきことがあります。互いに協力しなければ成しえないことが多いため。」、「まちづくりは市民全員で考えること。」、「この町に住んでいる人が楽しく暮らしていくためには、皆で考え行動することでまちの活性化もされ、住んで良かったと思えるまちになるものと思う。」などの理由となっております。

続いて17ページに進みまして、問7は、今後、協働のまちづくりを進めるために何が必要だと思いますかという設問です。この設問は複数回答可となっております。

全体では、市民の協働に関する意識向上との回答が50%と最も多く、続いて、協働の担い手（人材）の育成が46.6%、地域・市民活動への積極的な参加が39.9%となっています。この他、市の情報公開・情報提供、施策への市民参加・参画機会の拡大、地域・市民活動拠点の整備や活動資金の助成、市職員の意識改革との回答は、全て30%を超えており、大きな差はついておりませんが、条例や指針などのルールづくりとの回答が8.4%にとどまっており、これから策定をしていく指針の意義・必要性をしっかりと周知していく必要があると感じさせられる結果でありました。

また、グラフの下には、その他の回答を記載しておりますので、ご一読いただければと思います。

続いて20ページに進みます。

問8は、地域活動等を活発にするために何が必要だと思いますかという設問です。この設問は複数回答可となっております。

全体では、市民一人ひとりが地域づくりに関心を持つこととの回答が62.9%、普段からの近所付き合いが56.7%と半数を超えております。続いて、活動を引っ張るリーダーの育成が41.0%、若い世代の参加への働きかけが38.8%となっております。

また、グラフの下には、その他の回答を記載しておりますので、ご一読いただければと思います。

続いて23ページになります。

問9は、地域活動やボランティア活動などの社会貢献活動についてどのように思いますかという設問です。

全体では、すでに何らかの形で参加し、活動しているとの回答が77.5%と最も多くなっています。この他、求められれば参加するが10.1%、まだ参加していないがこれからは積極的に参加していくが5.1%、参加したいが時間や暇がないが4.5%、参加するつもりがないとの回答はなかったことから、回答をいただいた全ての方が、地域活動やボランティア活動に参加する意識はあることがうかがえます。

24ページの年齢別の回答では、20代を除くすべての年代で、すでに何らかの形で参加し活動しているとの回答が圧倒的に多くなっていますが、20代では逆にすでに参加しているとの回答は2割に満たない結果となっております。

続いて26ページになります。

問10は、活動に参加している団体等があればお聞かせくださいという設問です。この設問は複数回答可となっております。

この設問は、問9で既に活動に参加していると回答のあった138名の回答の内訳となっております。

全体では、町内会が72.5%と最も多く、続いて、ボランティア団体32.6%、福祉団体・民生児童委員19.6%、NPO法人18.1%となっております。

続いて、29ページには問11として、その他感じたことやご意見ということで自由回答を掲載しております。

感想としては、「協働のまちづくりのイメージができました。」「今回の講演会は大変良かった。今後も継続して実施してほしい。」「大変良い講演でした。何らかの形で協力、参加したい。」「具体的な事例を聞くことができ、自分自身でできることを進んで行動していきたい。」「市の職員がたくさん参加しているのに驚きました。職員の方も市民です。どんどん町の中に入っているいろいろな市民との交流を持っていただきたい。まちには、様々な年齢層、立場、職業の方がいます。意見を持っている方はたくさんいます。多くの声を聞いてください。協働は手段であり、目的ではないと思います。」

また、ご意見として、「しくみやルール、理念などを住民にわかりやすい形での情報公開を望みます。」「行政として市民と物事を考えるとき、ワークショップ形式を活用した方が良い。」「予算を効果的に使うことが必要。守る財政から、攻める財政への転換が必要だと思う。人を育てることにはお金が必要。」「言うが易し、行動に起こすのが難しい。普段からのコミュニケーションが大切。」など、今後の講演会の持ち方、また、今後、協働のまちづくりを進めていくにあたってのヒントとなるようなご意見もいただいているところでございます。

以上が主な調査結果の概要ですが、このアンケート調査結果につきましては、調査の目的にもありますとおり、今後の講演会のあり方や協働のまちづくり指針策定の際の基礎資料として活用していきたいと考えております。報告事項の(1)につきまし

ては以上でございます。

続いて、報告事項（２）情報交換会の開催についてご報告いたします。

お手元の会議資料の２をご覧ください。

情報交換会につきましては、協働のまちづくり講演会の講師である河西教授は、各自治体の協働推進に関わる各種委員も務められており、豊富な知識と経験をお持ちであることから、せっかくの機会でもありましたので、指針策定協議会の委員 10 名の皆さんと意見交換をしながら、本市の指針づくりに対してのアドバイス等をいただくため、講演会終了後に開催したところであります。委員の皆さん全員に出席をしていただいておりますので、簡潔に報告をしたいと思います。

資料の 1 ページをご覧ください。

1 ページは情報交換会の中で河西教授からいただいた協働の指針づくりに向けてのポイントをまとめたものであります。

また、2 ページから 5 ページにかけては、それぞれ委員の皆さんから出された質問・意見とそれに対する河西教授のコメントについて、テーマごとに分類してまとめたものであります。また、コメントの中で特にポイントとなりそうなところには下線を引いております。

始めに、1 ページの河西教授から協働の指針づくりに向けていただいた意見、ポイントについてご報告いたします。

4 点ほどございました。

1 点目は、地域のビジョンと協働の理念の明確化ということで、砂川市の第 6 期総合計画に地域のビジョン、理念があることからそれを前提として、砂川市において将来こうしたいから、市民がどうまちづくりに参加していけるのか。その機会を協働の指針の中に盛り込んでいく必要がある。また、行政と市民、民間がどう役割分担をし、責任を持っていくのかもポイントで、役割分担をしながらどういう形で地域づくりをしていくのか。この辺が協働の理念や地域のビジョンの中に盛り込んでいく事が必要ではないかということでもございました。

2 点目は、持続的な協働のまちづくりを進めていくための制度や環境の整備についても指針の中に明記した方が良いのではないかとのご意見もございました。

行政の役割として何をするのか。市民側ができるものは。協働のパートナーの育成や市民活動等をしたい人づくり。また、様々な活動をしている団体などの事業をより活性化させるための研修会などについても、そのための資金を行政が用意し、市民同士が学び合うような機会があっても良いのではないかと。

また、協働型の行政運営をする。今までの行政の仕事の仕方を少し変えていかなければならない。行政からすると手間暇がかかるかもしれないが、行政の事業の中でできるものは協働でやっていく事なども検討をして指針の中に盛り込んでいくことが必要ではないかと。

実際に協働をやっていくためにはルールが必要であり、指針の中で基本的なルールだけは明確にしておくことが必要ではないかということでございました。

3点目は、協働の進め方についてです。第1のポイントとして協働の対象として何を協働でやるのか。

次に協働の方法についてです。今まだやってきたいろいろな協働をパターン化して、実際にどういう協働が行われたのか整理したうえで、協働の方向を体系化しておいた方がいい。

次に協働の過程についてです。協働をどう進めていくか。協働を進める中でいろいろなトラブルがあった時の解決の仕方など、基本的な方針だけでも指針の中に盛り込んでおいた方がよいのではないか。ということでございました。

4点目は、協働の評価とフィードバックについて、協働してどういう成果が出たか。その結果をお互いに一緒になって評価をして、どこが良かったのか、また悪かったのかをお互いに考えて次の協働に生かすというものを仕組みとして、持っておくことが重要とのことでございました。

この4点のほか、仕組みや制度を協働の指針という形をつくっても、必ずしもうまくいくというわけではなく、その後が大切であり、どうやってそれを推進していくのか、指針を活用しながらよりよいまちづくりをどうやって進めていくのか、協議会の中で検討されてはいかがでしょうかといったアドバイスをいただいたところであります。

続いて、2ページになります。ここからは、協議会委員の皆さんの質問や意見の内容と、それに対する河西教授のコメント、やり取りを協働に関わる項目ごとに整理しまとめています。

1つ目は、人材についての質問についてまとめたものです。

2つ目は、協働についての感想についてまとめたものです。

続いて3ページになります。

3つ目は、協働の仕組みづくりについての感想、意見についてまとめたものです。

4つ目は、行政の役割についての意見をまとめたものです。

続いて4ページになります。

5つ目は、砂川市の協働の現状把握についての意見をまとめたものです。

6つ目は、協働の理念についての質問についてまとめたものです。

続いて5ページになります。

7つめは、協働におけるルールについての意見をまとめたものです。

8つ目は、指定管理者制度についての質問についてまとめたものです。

9つ目は、協働への歩み出しについての意見をまとめたものです。

以上が、情報交換会における、河西教授と協議会委員の皆さんとのやり取りの内容

をまとめたものとなっております。当日のやり取りを思い出しながら、ご確認いただければと思います。

それぞれ、テーマ、項目別に今後の指針づくりの参考となる内容のものもございませぬので、これらも参考に委員の皆さんと協議した中で、指針づくりに生かしていければと考えております。また、この後、協議事項の中で、情報交換会で出された意見について、どう対処をしていくかという点につきましてもご協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

報告事項の（２）につきましては以上でございます。

会 長 : ただいま、事務局から説明がありましたけれども、ご質疑等ありませんか。

質問ではなくても、感想等でも結構ですし、アンケートの結果も見ながら、ご意見等があれば言っていただければと思います。

委 員 : 講演会に出席された皆さんのアンケート結果を見たのですが、時間帯のせいか、女性には関心がないわけではないと思いますが、大変少なかつた。民生委員の方は仕事柄参加していますが、私どもボランティアもお話はしたのですが、あまり来た様子はありませんでした。砂川にも行政のお役に立つような方はたくさんいると思うので、女性ももっと多く参加できるような内容にさせていただいたらいいかなと思います。

事 務 局 : 今回初めて砂川市で協働の講演会を開催させていただいたものですから、できるだけ多くの方がお集まりいただけるような時間帯をとということで、平日の夕方に設定させていただいたのですけれども、委員さんからもご意見ありましたように、女性の出席の割合が少なかつたところは反省点と考えております。やはり夕方の開催でしたので、ご婦人の方におかれましては夕食の時間帯ということもあって、なかなか外出ができなかったのかなとも考えられますけれども、女性の皆さんにも聞いていただきかつたと思っておりますので、このような会を次回開催する際には、周知の方法や時間帯も考えながら実施していきたいと思っております。

会 長 : その他、皆さん何かございませぬでしょうか。

無いようでございますから、それでは、次に、議事の（２）協議事項に入ります。

①の「協働のまちづくり指針の素案について」事務局から説明をお願いいたします。

（２）協議事項

①協働のまちづくり指針の素案について

事 務 局 : それでは、「協働のまちづくり指針の素案について」ご説明いたします。

これより、委員の皆様には、指針の内容についてご検討していただくこととなるわけ

でございますが、その前段として、指針の作成の進め方につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料3「砂川市協働のまちづくり指針の作成の進め方について」という資料をご覧ください。

これからの指針の作成の進め方につきましては、まず1点目として、前回の協議会においてご承認いただきました、指針策定方針の中の「指針の概要」に基づき、それぞれの項目の内容について検討を進めていきたいと考えております。

また、指針の基本的な構成内容につきましては、資料の枠線の中の項目のとおりでありまして、1の「指針策定の基本的な考え方」から5の「協働を進めるための施策展開」までとなっております。

続きまして2点目として、指針の各項目の内容、枠線の中の基本構成の内容につきましては、砂川市のこれまでの取り組みや先日開催いたしました「砂川市協働のまちづくり講演会」「情報交換会」などを参考に、協議を行いながら策定作業を進めるとし、具体的にどのように協議していくのかにつきましては、委員の皆さんに、協働のあり方について、これからどうあるべきかなどを考えていただきながら意見交換をしてみたいと考えております。

例として、「砂川市ではこんな取り組みをしていたけれど…」「講演会ではこんなことをお話しされていたけれど…」などの現状や疑問から、「やはり砂川市は、こうあるべきではないかな」「こんな考えや取り組みを広めていきたいな」というように意見を出し合い、その中から、協議会で委員の皆さんが認めた意見や考えを指針へ反映していきたいと考えているところでございます。

なお、指針の各項目を検討するにあたりましては、お手元の次の資料4にありますように、「指針の素案のたたき台」を事務局から示させていただき、これらを参考に検討していただくこととしております。

今回、提案させていただきます、この資料4の「素案のたたき台」につきましては、指針の基本構成に示されております「1 指針策定の基本的な考え方」と「2 協働とは」の部分につきまして、「砂川市の現状」や「第6期総合計画の考え」のほか、先日の「講演会・情報交換会」のお話の内容を基に、市があくまでも「たたき台」として考え、示した内容となっておりますので、これに対して委員の皆さんの検討内容を加えていただき、素案としてまとめていきたいと考えております。

今回の会議では、それぞれ意見を出し合いまして、一定のまとめをしていただき、それを次回までに事務局で整理し、第3回目の協議会において確認していただく手順としたいと考えているところでございます。

以上、指針の作成の進め方につきましてご提案させていただきました。

委員の皆様には、まず、はじめに、このことにつきまして、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会 長 : ただいま、事務局から「指針の作成の進め方」について説明がありましたが、ご質疑等ありませんでしょうか。

「砂川市の現状」や「第6期総合計画の考え」のほか、先日の「講演会・情報交換会」のお話の内容を基に、市が作成いたしました「たたき台」に対して委員の皆さんの検討内容を加えていただいて、素案としてまとめていきたいということですがいかがでしょうか。

質疑が無いようでございますので、それでは、このように進めてまいりたいと思います。

ここで、皆さんにお話ししたいことがございます。

指針の内容の協議に入る前に、先ほど、情報交換会で出された意見の概要について、事務局より報告があったところでありますが、その中の「砂川市の協働の現状把握について」協議をさせていただきたいと思っております。

資料2の4ページをご覧ください。

意見の内容はここに記載のとおりでありまして、講師の河西教授からも「地域の中でどのような協働が行われているか、また、その中で当然課題と成し遂げた成果とかがあると思うので、それを整理されて、課題をどう解決していくのかということを目指し、指針の中に盛り込んでいく必要があると思います」とのことで、「前段として実際に砂川市でどのような協働がなされているかは是非調べられたらいいと思います。」とコメントを頂いたところでもあります。

今回、ここで協議していただくのが望ましいものと考えているところではありますが、皆さんいかがでしょうか。

委 員 : この意見は、私が必要だということで発言をさせていただきました。といたしますのは、アンケートにもあったように何らかの関係で90%以上の方々が協働について関係していますとあります。それについて、協働はそんなに垣根の高いものではないということを知っていただくために、全部調べておいた方がいいのではないかというのが趣旨でございました。

今調べておけば、今度、もしそれが変化した場合、どういう風に変化したのかなどが分かるので、一つの資料という形でこれからの指針づくりの中で必要なのではないかと、この前の情報交換会の時に発言させていただいたということでございますので、こういう調査をやりたいということに対して、皆さんの賛同を得られるとありがたいということです。

会 長 : 現在、砂川市でなされている協働について、もっと詳細に整理して皆さんに知っていただきたいということだろうと思えます。市の方の考え方としてこの辺はいかがなものでしょうか。

総務部長 : 市の方も協働の取り組みということで、広報等でこのような取り組みが行われているとPRもしているのですけれども、アンケートの中でも言葉だけは知っているというご意見もあります。いろいろな部分で協働は行われておりますので、それを知っていただくことが重要だと思いますので、調査をさせていただきたいと思います。それらを頭に入れながらつくっていただくと、より良い考え方になると思っておりますので、そのような対応を取らせていただきたいと考えております。

会 長 : その他、ございませんか。

それでは、「協働の現状把握について」、事務局より案がございましたら、提案いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局 : それでは、砂川市における協働の現状把握につきまして、事務局より提案をさせていただきますので、皆さんに資料を配布させていただきたいと思います。

～ 資料5を配布 ～

ただ今お配りしました、資料5「砂川市の協働の現状について」をご覧ください。

はじめに、「1、協働の形態」についてであります。砂川市の協働の現状を把握するうえで、まず、はじめに、市と市民との協働の関係の「形態」を整理する必要があるものと考えております。

実際に、市と市民との協働には、様々な形態があり、現在の砂川市においても、協働によるまちづくりが、多種多様な形態で行われてきております。

このことから、それらの協働の形態を10の種類に区分いたしましたので、そのことについてご説明させていただきたいと思っております。

まず、(1)の共催につきましては、市と市民、市民団体等が同じ目的や目標の達成のために行動をともにし、それぞれが主催者となって共同で事業を行う関係のものでありまして、主な例として、新年交礼会、これは商工会議所、建設協会、市との合同開催で行っているものでございますが、この新年交礼会などが考えられるところでございます。

次に(2)後援につきましては、市民、市民団体等が主催する事業に対しまして、市がその趣旨に賛同し、後援名義の使用を認め、事業を後押しする関係のものでありまして、例として、高齢者芸能交流大会、これは老人クラブや社協さんが行っているものでございます。また、NPO法人ゆう主催事業などへの後援が考えられます。

次に(3)実行委員会、運営協議会につきましては、市と市民、市民団体等が構成員になって新たな組織を作り、事業の企画立案、開催・運営等を行う関係のものでありまして、主な例として、中心市街地活性化協議会、スイートロード協議会などが考えられるところでございます。

次に(4)委員会、審議会、協議会につきましては、事業や計画の検討について、市民の持つ専門的な知識や経験を活かし、意見や提言を取り入れることによって政策

の決定などを行う関係ものでありまして、主な例として、この協働のまちづくり指針策定協議会や総合計画審議会などが考えられるところでございます。

次に（５）懇話会、懇談会等につきましては、行政運営において、市民や地域等の意見を求めることによって、より良い課題解決や政策の改善などに活かす関係ものでありまして、主な例として、町内会連合会と理事者との懇談会などが考えられるところでございます。

次に（６）情報・意見交換につきましては、市と市民、市民団体等がお互い持っている情報を、提供・交換・発信することで、情報の共有化を図る関係ものでありまして、主な例として、認知症を抱える家族の会支援事業などが考えられるところでございます。

次に（７）補助、助成につきましては、市民、市民団体等が行う公益性が高い事業に対して、市が財政的な支援を行う関係ものでありまして、主な例として、郷土研究会支援事業、農商工連携促進事業などが考えられるところでございます。

次に（８）委託につきましては、本来、市が行うべき事業に対して、市民、市民団体等の優れた専門性に委ね、定められた契約のもとに実施する関係のものでありまして、主な例として、学童保育事業、消費生活相談などが考えられるところでございます。

続きまして２ページに移りまして、（９）指定管理者制度につきましては、これにつきましては、この間の情報交換会で指定管理者制度の目的がはっきりしていないとのことで、ご意見をいただいたところでございますが、この指定管理者制度につきましては、地域住民の自主活動の活発化への役立てや、多様化する住民ニーズに対して効果的に対応するため、市が設置した施設を民間事業者・団体等を指定して管理運営していただく関係のものでありまして、主な例として、コミュニティセンター、地域交流センター、老人憩いの家などが考えられるところでございます。

最後に（１０）協力、連携につきましては、市と市民、市民団体等が、それぞれの特性を生かし、協力、連携して事業や活動を行う関係ものであります。一時的なボランティア活動などを含むものでありまして、主な例として、家庭教育サポート企業、町内会街区公園管理などが考えられるところでございます。

以上、10種類の形態として整理した中で、現状を調べていきたいと考えております。

続きまして、協働の現状を調べるにあたりましては、２ページの「２、協働の現状を調べる」に記載のとおり、調査対象となる協働事業につきましては、市と関係する相手を、市民、町内会、市民団体、ボランティア団体、事業者、NPO法人等といたしまして、これらの多様な主体と、それぞれの役割と責任を認め合いながら、地域を良くしたり、地域の課題を解決したりすることを目的に行われている事業、活動とし、調べる内容につきましては、①事業、活動の名称、②担当部署、③まちづくりの分野、これは第６期総合計画における６つの基本目標ごとに分類したいと考えております。④には今ほど説明しました協働の10種類の形態、⑤それぞれ協働を行っている関係団体の名称、⑥事業、活動の概要、⑦事業実施期間の７つの項目について調査を行いた

いと考えております。

以上、協働の現状把握につきまして、ご提案をさせていただきました。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会 長 : ただいま、協働の現状について事務局から説明がありました。ご質疑等ありませんでしょうか。

協働の形態10項目と協働の具体的なものをこれから調べていくという提案でございました。

委 員 : 1つ目は確認ですが、協働作業には「官民」と「民民」がありますが、今回の調査は官民の整理をするということですよ。

もう1つは、これは2ページの⑥活動の概要の中に入るかもしれませんが、やっていることの規模というか量、何人が参加しているとか、そういうものを捉えておいた方が、いいのではないかと思うので、それは事業、活動の概要の中に入ると考えてよろしいのでしょうか。

会 長 : 例えば少人数でやっていることと、全市的にやっていることとかということですね。

委 員 : 全部大切な事業なのですけれども、効果を図る時に役に立つので、その辺がわかるといいなと思います。

事 務 局 : 市の方で取り組んでいる事業については、参加人数等も押さえている事業もありますが、全て参加人数等を把握しているわけではなくて、中には把握できていないものもあるかと思えます。

規模の目安としましては、今回⑤に事業に関わっていただいている関係団体の名称をそれぞれ表わす形となっておりますので、例えば関係している団体の数などで事業の規模の目安になるものと思っているところでございます。

ただ、概要として、例えば、あいさつ運動や家庭教育サポート企業の参加企業数等は、事業の概要等でお示しすることはできるかとは思いますが、できるだけ分かるものについては、把握できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、前段、協働の形態ということで、今回提案させていただきましたのは、市の方で調べるとなりますと官と民との協働の関係を調べさせていただきたいと思っております。民と民の協働の関係につきましては、関係団体の状況等を見ていく中で、今後、関わり合いといったものが分かってくると思います。なかなか市民同士の関わりというのは、市の方で押さえきれないところもありますので、その辺は取りまとめた結果などを基に、また委員の皆さんからそれぞれご意見をいただければと考えているところでございます。

会 長 : ということよろしいですか。

委 員 : はい。

会 長 : 官民で行っているものが中心となりつつも、分かる範囲で民民というものも調べ、民間同士であってもかなりの規模のものは皆さんからもご意見をいただくということですね。

その他、何かございませんか。

委 員 : 現状を調べるにあたって、前年度をベースにするのか、過去何年分をベースにするのかをお聞きしたい。

事 務 局 : 23年度から24年度にかけて、既に実施している、また24年度についてはこれから実施を予定している事業についても、調査を進めてまいりたいと考えております。

ただ、その中で例えば、もう10年ぐらい前から事業が行われてきているものもあるかと思しますので、事業の期間につきましては、事業の開始年度も調べまして、また、終了が予定されているものについては終了年度まで、今後も継続していくものについては継続と記載して、開始年度からの期間がわかる形で整理していこうと考えております。

会 長 : その他、何かございますか。

無いようでございます。それでは、ただ今、質疑がありましたが、その辺も踏まえて、事務局の提案に対する皆さんの賛同をいただきたいと思います。よろしいですか。

～ 委員の皆さんより賛同の声 ～

よろしいということでございますから、そのような形で進めていただきたいと思います。

続きまして、資料4の「指針の素案のたたき台」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 : それでは、指針の素案のたたき台につきまして、ご説明いたします。横長の資料4をご覧ください。

今回、ご提案させていただきました「たたき台」につきましては、先ほど申し上げましたように、指針の基本構成に示されております「1 指針策定の基本的な考え方」と「2 協働とは」の部分につきまして、「砂川市の現状」や「第6期総合計画の考え」のほか、先日の「講演会・情報交換会」のお話の内容を基にしたものを、表の左側の「指針のたたき台」部分に表しているところでございます。

はじめに、1ページの「1 指針策定の基本的な考え方」につきましては、「①の協働が必要とされる背景」と、3ページの「②の指針策定の趣旨」として、2つの項目を挙げさせていただいております。

1ページの「①協働が必要とされる背景」につきましては、まず、「ア、砂川市の現状から」としまして、ここでは、砂川市は、恵まれた豊かで美しい自然環境のもと、中空知における産業や医療などが充実したまちとして発展してきました。しかし、近年は、少子高齢化や人口減少が進み、さらには、経済状況や社会環境の変化などにより地域課題は多様化し、行政がかつてのように、一律の考え方で運営できるような時代ではなくなってきています。

こうした中、わがまちを住みやすく、より魅力あるまちとしていくために、これまでも市民の皆さんの参画を得ながらまちづくりを進めてまいりました。これは、教育や子育て、医療や福祉、防災など、これからのまちづくりにおいて市民一人ひとりが参加し、地域全体が関わりをもって、担っていただきながらまちづくりを進めていくことが必要であるとの考えから進めてきたものであります。

「砂川市第6期総合計画」では、まちづくり全体における共通した考えの一つとして「協働のまちづくりの推進」を掲げ、市民の皆さん、地域の皆さん、事業者の皆さんと行政が、お互いの信頼関係を築き合い、市民活動の活性化を図りながら、市民が主体的に参画するまちを目指しています。

これは、砂川を幸せあふれるまちにするためには、みんなが協力し合って、初めてなし得るものであるという考えからであります。と提案させていただいております。

また、2ページには、講演会の中で講師からお話がありました、時代や社会情勢の移り変わりから考えられる協働の要因を掲載しております。行政側からの面では、財源が限られているため、今までのような公共サービスを十分に提供していくのは難しい時代であり、行政サービスの見直しが必要になっている時代、民間の素晴らしい力を活用していく時代となってきたとの事でありました。

また、市民、民間側からの面では、もともと地域の中では、住民自治が行われてきたが、高度成長期になって薄らいでしまいましたが、今は、非常に大変な時代であるため、もう一度自分たちで自治をしていこうという動きや、市民が地域で生活していく中で、自分達が困っていることを自分たちで解決していこうという動きが出てきており、その中で、市民団体やNPO法人等の活動が進んできたとのことで、現在は、行政側も市民、民間側もお互いに協力し合って、活動していこうという時代を迎えていますと、協働が進んだ背景を述べられていたところがございます。

以上の内容を、「①協働が必要とされる背景」のたたき台としてここに提案させていただいております。

続きまして、3ページになります。「②の指針策定の趣旨」をご覧ください。

指針策定の趣旨につきましては、前回の協議会におきまして、「指針の策定方針」の中でご説明させていただいたものを「たたき台」として、ご提案させていただいております。

これは、前回参考資料としてお渡ししております「砂川市第6期総合計画」及び「市民との協働のまちづくりをめざして」を基本としているものでございます。指針策定の趣旨を、「砂川市第6期総合計画」のめざす都市像「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向かって、「協働のまちづくり」を進めて行くためには、私たち一人ひとりが、まちづくりへの意識を高めていかなければなりません。

また、少子高齢化や人口減少の進行、住民ニーズの多様化、地域主権の進展など、本市を取り巻く様々な背景がある中で、地域の課題を解決し、住みよいまちを築いていくためには、地域を知り、地域に愛着を持たれている、市民の皆さんの力、地域の力を活かしていくことが大切となっています。

このことから、協働のまちづくりの考えを、多くの市民の皆さんに広げて、わがまち砂川を、より住みやすく、魅力あるまちとなるように、市と市民、町内会、ボランティア団体、NPO、事業者などのみんなが協力し合いながら、まちづくりを進めていくができるように「砂川市協働のまちづくり指針」を策定するものです。と提案させていただきます。

以上までが「1 指針策定の基本的な考え方」のたたき台でございます。

続きまして、4ページの「2 協働とは」をご覧ください。

「2 協働とは」につきましては、「①の協働の定義」と、5ページの「②の協働の原則（基本理念）」、6ページの「③の協働の主体（担い手）」として、3つの項目を挙げさせていただきます。

4ページにお戻りいただきまして、はじめに「①の協働の定義」につきましては、「砂川市第6期総合計画」等の考えでは、協働は、将来にわたって魅力的で活力のある、住みよいまちとなるように、市民の皆さんと市がお互いを理解し、尊重し、協力し合いながら、より良いまちづくりを進めて行くためのものです。このことから「協働」とは、地域の課題を解決したり、より地域の魅力を引き出したりするために、市民、町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、市などが、対等な立場でお互いの役割と責任を認め合い、相互に補い合い行動していくことです。としております。

また、講演会でも、同様のお話があり、やはり、「住みよいまちにする」ことが、みんなの共通の目標となるものと考えるところであります。

次に5ページ「②の協働の原則（基本理念）」をご覧ください。

協働の原則につきましては、「砂川市第6期総合計画」等の考えでは、協働を進めるにあたって、市民、地域、事業者、行政などが、お互いの信頼関係を築き合い、市民活動の活性化を図るとともに、市民が主体的に参画するまちを目指しますとしております。

また、講演会後の情報交換会では、「一緒になってまちを盛り上げていく、まちを支えていくことが自分の目標になるかもしれない」、「まちづくりの楽しさを感じてもらえるようにすることも大切だと思う」、「基本的に協働は、お互いの信頼関係がないとできないと思う」、「砂川市がどのような地域かということを考えて、型にはめて契約

や協定でやっていくのではなくて、うちの地域はお互いに信頼関係があるので、何かあったらコミュニケーションをとって解決していくというやり方もあるのではないかと思います。それが多分、協働の理念だと思います」との、まさに協働の基本となるご意見があり、たたき台として提案させていただいたところでございます。

最後に6ページ「③の協働の主体（担い手）」をご覧ください。

協働の主体につきましては、「砂川市第6期総合計画」等の考えでは、協働し合う主体を「市民」、「町内会」、「ボランティア団体」、「NPO」、「事業者」、「行政」などとし、これらが協力し合いながら、まちづくりを進めていく必要があると考えております。

また、講演会でも、地域社会から見た協働の主体を「行政セクター」「市民セクター」「産業セクター」と3つの業種、区分から説明がございました。基本的には、市の考える協働の主体と同じ考えでありまして、当日の講演では、毛利元就の「三本の矢」の逸話にたとえまして、それぞれのセクターで個別に頑張っても出来ることは限られているが、これらが集まれば、素晴らしい力となり、素晴らしい地域づくりに繋がっていくとの事で、「協働の効果」についてもお教えいただいたところございました。

以上までが「2 協働とは」のたたき台でございます。

「1 指針策定の基本的な考え方」と併せまして、それぞれご審議くださいますようお願い申し上げます、提案の説明を終わらせていただきます。

会 長 : ただいま、事務局からそれぞれ説明がございました。

まずは、「1 指針策定の基本的な考え方」の「①協働が必要とされる背景」から「②指針策定の趣旨」までの部分につきまして、皆さんの考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

委 員 : 私は砂川で生まれ、砂川にいるものですから、砂川しか知りません。それで、「砂川は小さな町でなんかつまらないね」という話しを学校の校長先生の奥さんとした時に、校長先生の奥さんはよく転勤するので、「何を言っているの。砂川はすごくいいところだよ。ソメスやハイウェイオアシス、ホリもあるし、中空知でも住みやすい町だよ。」と言われたのです。きっと砂川は他から見たらいい町なのだなって思いました。

会 長 : 砂川の良さを説明していただきました。

その他、協働が必要とされる背景と指針策定の趣旨について、何かございませんでしょうか。

委 員 : あちこちにお互いに信頼関係だとか、尊重し合うという言葉がたくさん出てくるのですけれども、協働というからには官と民が対等な立場でなければならないと思う。

けれども、砂川の現状を見ると、まだ官と民が対等な立場ということには全然なっ

ていない。やはり官というのはお上という考え方がまだまだ強いのではないか。戦後当時、かつては、公務員は公僕である。公の僕であるということで、昭和30年代ぐらいまではずっと来たのだと思うのです。

ところが、段々生活も国も行政も豊かになってきて、いっぱい財産があるものだから、俺たちが全部やる、俺たちがお上になったという意識が今でも結構あるのではないか。

もう一つは、縦割り行政というのがいろいろな事をやるうえで、非常にネックになるのではないか。私は体育関係に少し関係していたものですからお話しますが、砂川の体育施設はほとんど満足なものできていない。それである時、教育委員会の方に作者と作った後、管理運営する者とそれを使用する者の三者が一つになって話し合っただろうかと話したところ、作る側にそういう話をしたら、「じゃあ、お前たちが勝手に作ればいいじゃないか。」と言われるから、なかなか口出しできないという。そういう垣根というものを取ってやらなければ、自分の権域だけを守っていたのでは満足なものできない。砂川の体育施設は満足なものなく、みんな欠陥だらけです。

そういう縦割り行政というものは一つネックになってくるのではないかと思う。協働という形を持っていろいろな事業をやっていく時に、そういう垣根が取れるような形でやっていただきたい。

それから、何か事業をやる場合にできないという方向ではなくて、こうすればできるのではないか。できる方向を考えてやって欲しい。これがあるからダメではなく、こうやったらできるかもしれないとできる方向で物事を考えて行って欲しい。

委員：私も同じです。それこそ今は節電ということで、「もし停電になったら、学童で預かっている子どもが困ることにならないように、親が安心して働けるために作った学童なのに、停電になるのでお昼から登校しなさいというようなことになったら、どうするの。それまで子どもがテレビも見れずに家でどうやって留守番ができるの。なんとかならないのだろうか。」と相談をしたところ、「下校からが開設だから。」と言われました。そういうことを何とかするために何かできないだろうかと相談をしているのに、「約束は約束だ。」と。ルールを外れることはまずできない。やっちゃったら議員がなんか言うてくるだろうと。そんなことを言っていたら何もできない。私は市のルールとか詳しいことは分からない。けれども、できないじゃなくて、子ども達が困らないようにできる方法を考えてきてほしい。何でもできないということになってしまうと民としては、じゃあどうすればいいの。泣き寝入りするしかないのですか。とになってしまう。方法が分からないから。

できる方法を考えてきてくださいということで、つい先日お願いをしてきて返事をもらうようになっているのですけれども。ちょっとした些細な事なのですけれども、なんか対等じゃないのです。話し合っただけの方法、クリアする方法を考えるということをしてもらわないと、いつまでたっても対等にはならないなと今やっている中で感じています。

委員：垣根とか、温度差というかそういう話がありましたけれども、これはしょうがないですね。役所と民間で立場が違うのは事実なので。

しかし、そういう行政の体系ではダメだということに今来ているわけだから、今言ったようなことをクリアしていくのが協働なのです。そういう悪いところは見直して、そういう垣根を乗り越えて、お互いにどうしていくのか。

僕たちがやりたいのは、砂川はいい町だねと言われるように、いい町に住んでいいのです。だから、砂川のために何とかしようという人たちが増えてきたと思うのです。そういう人たちの声をちゃんと表に出せるように、行政の方もそれなりの配慮をしていただいて、一緒にやっていくということが、協働の根本だと思います。だから協働をやらなければならない。スタートをしなければいけない。まだそういう考えがあるということですから、そこからクリアしていかなければならないのかなと思います。

委員：利用する側、お世話される側の事を無視するというか、そういう人たちの論理ではなくて、管理運営する側の論理だけ押し付けてしまうのではなくて、利用する側、お世話される側の気持ちをもう少し汲んで、いろいろな事をやってあげたらいいと思う。それができるのが民間なのだと思う。その辺のところを民と官がすり合わせてやっていかないと協働はできない。

委員：その考えを改めるために役所の方はたくさんこうやって参加して、理解しようとして頑張っているのかなどいいように解釈しているのですけれども。

会長：こういう意見が多いですけれども市の方で何かございますか。

総務部長：確かに行政は言われるとおりのことです。本当に内部でも思うのですけれども、できない考えは来るのですが、それをいかに横道にそれながらどこかに行くとうまくいくという方法はなかなか出てこないのは、私ども行政内部でも感じています。

ただ、確かに法で決まっているものはあるのです。それでできない部分については、もしかすると民の方がやっていただくとクリアできるものについてはお願いしなければならない部分もあるのかもしれませんが。行政は縛られていて、ちょっとはみ出したところが本当にできないのであれば、それをクリアできるのであれば、それは民間の方をお願いをしてという部分はあるのですけれども、現状としてはそこまでいかに紋切り型で、その部分でダメだったらダメだというのが、行政の中では多いと思うのです。

それでは先ほど委員さんがおっしゃられたように、それじゃあ何も進まないのですね。私どもにとって非常に厳しい言葉ですけれども、そういうお言葉をいただきながら、それじゃあお互いに垣根を乗り越えて、どういうところでできるのかということ率直な意見を交わしていただいて、それらを私どもは持ち帰りながら協働というものを進めていかなければならないと思います。

そういう事案があればどんどんこの場で言うていただかなければ、私どもに上がっ

てこない事案もありますので、そういうものがすべてクリアになって、良かったねと言えるような形にならないと、協働のまちづくりなんてできないものだと思います。

どんどん言っていたきながら、行政内部としてもできないのではなくて、どうすればできるのかを頭を一つ二つ捻って、どうすれば逃げ道、抜け道があって対応することができるのかを考えていかなければ、なかなかいいものにはならない。できないと言うのは簡単ですから。けれども、それは市民の方が望んでいることではないので、市民が望む形として、いろいろ考えた中でどういう形でまちづくりができるのかということを考えていかなければならない時代ですので、そのためにも厳しいお話ですけれどもどんどん言っていて、私どももそれに対応する考え方を持っていかなければならないと考えております。

委員：それから言うと、簡単な対等という言葉だけではなく、今の思いを入れた方がいいと思います。お互いがより解決できる方法を考えながら、協働でやっていくということ。対等という一つの言葉だけでは、今のニュアンスが伝わらないと思います。ですから、そこをうまく策定の意味について必要ですよということで盛り込んだ方がいいと思います。

対等という言葉だけではなくて、そこに意味というか、ダメな方向で話し合うのではないということやうまく表現して、この中に入れていく。そうすれば、対等という一つの言葉の簡単な意味だけではなくて、そこに盛り付けされたものが入ってくるのではないのかなと思います。そこが結構重要な理念なのだろうと思います。

総務部長：今回たたき台として示させていただいたのは、行政で考えてしまうとこんなものになってしまいますよということです。言い方が悪いかもしれませんが、こういう考え方です。

ですから、これをこう書かれていてもわからないことが書いてあるじゃないかというものは、この中では表現はしていきたくないと思いますので、委員さんの中でもここはおかしいのではないかと。私たちが考えるのはこうなのだ。というものをどんどん入れていっていただかなければ、他のまちの指針と同じになりますから、基本的には今回はそれを求めておりませんので、どんどん言っていたきながら、これいいねというものを言葉でいろいろ難しいかもしれませんが、ここにあるものをどんどん言葉も表現も変えながら、意見を取り入れながら作っていきたいと思います。そういう考え方の中で進めていきたいと思いますので、今の表現が全て変わっても私どもは問題ないと思っております。

例えば、1ページの中で、少子高齢化や人口減少が進みというところがありますけれども、どうしてこれが協働が必要とされるのか書かれていないのですね。こういう背景があるとこういうことが発生するので、やはり協働ということがちょっと足りないようなところもありますので、それらも分かりやすいように、ここは分からないということや言っていたきだけで、どんどん直して、この指針については作っていきたいと思っています。

委員：2ページの行政サービスの見直しが必要になっている時代とありますが、どうして見直しの方向なのかということが入っていないと分からないですね。どういう方向で行政サービスを見直していくのか具体的なものは入れるべきでしょうね。

会長：いろいろな意見がございましたけれども、部長の方からあくまでもこれはたたき台なので、これに対して表現を含めて、皆さんのいろいろな意見や思いを盛り込んでよろしいとお話でございましたので、いろいろ知恵を出していただいて、どこのまちにも負けない素晴らしい表現ができるようにしたいものです。

委員：これはこの間いただいた他市のような指針を作るということですよ。

事務局：前回、他市の指針をお示ししましたけれども、ああいう形のものを作ろうというのではなくて、まずは指針というものはどういうものかというイメージを持っていたくために参考例として、他のまちはこういう指針を作っていますよというものをお示しただけです。

ただ、今部長の方からも話がありましたけれども、その形や表現の仕方等には特に規制やとらわれはありませんので、砂川市らしい指針を作っていきたいなと思っております。あくまでも参考として前回お示しさせていただいたということでございます。

委員：例として示された他市の指針は読んでいて分かりやすいかなとも思ったのですが、横文字が多くて下に解説がついているような難しい用語が多くて、読みながらなるほどと思いながらも高齢者の方とかが見た時どうなのだろう。若い方が見た時にはそんなに違和感はないのかもしれないのですけれども。

今回の難しい横文字でどういう意味というものがなかった意味では、割と読みやすいとは思ったのですが、うまくオブラートに包んでいて結局何を言っているのだろうなというのを正直感じたところはあります。

会長：そういうことでしょうけれども、どんどん意見を言っていただいて、いい方向にまとめたいと思っております。

①と②について、その他ございませんでしょうか。

委員：2ページの協働の要因で市民、民間側からということで、いろいろ書かれていますけれども、民間の人はこんなこと考えていないと思うのです。非常に大変な時代であるため、もう一度自分たちで自治をしていこうという動きが出てきたというけれども、これは行政が皆さんそうやって考えてくださいよということで書いた文章だろうと思うのですけれども、民間の方はまだここまではいっていないと思う。

委員：これは講演会で先生が言っていた要因をまとめたものですよ。

委員：一部では動いて来ているのではないのでしょうか。僕はそう思いますけれども。

委員：1970年代にばらまき行政をやった自治体がありましたよね。あれを各自治体が金がないのに真似したのですよ。高齢者世帯はタダにするとかいろいろな事をやり始めて、あの時代が1990年ぐらいまで、財政破たんするまでみんなやってきているわけです。その時に市民が行政から金をもらうものだとなってしまった。それは結構大きいです。そこと決別しなければいけないという決意を砂川市では書かないと実は思っています。

行政が悪くなったからということだけではないけれども、行政サービスができなくなってきた。それで見直しをかけるのだと。それはなぜかと言ったら、税収も財源もないのに、サービスをしすぎたわけです。そのサービスを切ろうとすると全部文句が出るでしょう。当たり前ですけども。既存の自分たちの持っている利益域ですから。

講演会の中で先生がおっしゃっていた1970年代から納税者から模範がいなくなってきた。示されたあの図が素敵だなと思いましたけれども。

特に今はその考え方は結構重要で、だから協働が必要ですよということだと思っております。それをきくと砂川市はできると思うのですよ。そういうような感じがします。

会長：いろいろ議論も長時間やりましたので、そろそろ次に移りたいと思いますけれどもよろしいですね。何度も言いますが、表現も含めて皆さんの意見をこのたたき台に盛り込んでいくということですので、この後にご発言をよろしくお願いいたします。

それでは、次に進みまして、「2 協働とは」の「①協働の定義」から「③協働の主体(担い手)」までにつきまして、皆さんの考えをお聞かせいただきたいと思っております。

委員：これとはあまり直接的な関わりはないかもしれませんが、第6期総合計画を一通り読んだのですけれども、結構いいことは書いてあるのですけれども具体的なものが少し欠けているのではないかなと感じます。

今、協働で地域との絡みが出てきましたけれども、砂川全体はいいのですけれども、その地域地域で何を市は目標にしているのか。そういうものが見えてこない。全体は出てくるのですけれども、例えば、工業団地は造っていますが将来に向けた具体性が見えてこない。奈井江ですとIT産業を一生懸命やっています。じゃあ砂川は何をしようとしているのか見えてこない。

私は空知太ですけども、私の地区では将来何をしようとするのか。そういうものが私はあってもいいのではないかなと思う。そこからいろいろなものが見えてくるのかなと思います。例えば、私どものところでは過去4回、ミニ文化祭を空知太地区でやっています。コミュニティセンターができましたので、それを利用して音楽会や発表会、展示会などを6町内で11月にやっています。

ところが、いろいろな事をやりたいのですが、やれば金が絡んでくる。6町内なんてたかが知れているお金なものですから、そんなにいろいろな事をやろうとしてもできない。できれば少し市の助成云々という話が出るのですが、なかなか市の方もそれは難しい。その地域だけに助成をするということは難しいとなるわけです。砂川市

全体でやるのであればいいのだろうけれども、そんな話が出てくるとどうしても段々目的も小さくなってきて、先行きが危ういという話しも先日していたわけです。そういう地域性もいろいろと援助していただければいいのかなと感じております。

例えば、今、砂川はアメニティ都市、いわゆる緑をよく謳っていますけれども、じゃあどこにそれがあるのだろうかというあまり出てこない。極端な話、桜公園であるとか、桜並木、あるいはつつじやあじさい公園、あまり虫が来ないくみの木を何百本か植えて公園を作ってもいいのではないか。スイートロードもあるし、いろいろな事をその地域ごとに分散していくのも一つの、直接的に協働とのつながりというものとは出てきませんが、やることによってそこから何か生まれてくるのではないかという感じはしています。

ちょっと余談を申し上げましたけれども、地域ごとの目標というか、市が将来こういうところをこういうようにしていきたいというものがあつた方がいいのではないかと思います。

会 長 : ご意見ということですね。

「2協働とは」の「①協働の定義」から「③協働の主体（担い手）」までにつきまして、皆さんの考えをお聞かせいただきたいと思います。

委 員 : 市長がやりたいのは、安心・安全なまちづくりが基本なのだと思う。今、社会的に問題になっている独居老人だとか、老人夫婦世帯、痴呆もあるし、子どものいじめもある。そういうことの見守りと言いますか、そういうことを皆で支えていく。一人暮らしのお年寄りには家に籠りつきりではなく、どこかに引っ張り出して、いろいろな事を官と民で協働でやりたい。そういうことをやりたいがための協働ではないのかな。ゆうでやっている芸能関係や体育館で官と民でいろいろな事をやるようなことを目指して、やっていこうとしているのではないかと思う。

これを見ているとそういう具体性が何も出てこないの、お年寄りが安心して暮らせるまちだとか、子育てがしやすいまちだとかを目指して、官と民が一緒になってやっていきましょうということが、この協議会の役目ではないのかなと感じます。これには全然具体的なものが出てきていないので。

委 員 : 結局のところ、地域のために頑張っているけれども、そういうことには補助を出せない。それではどういうことには補助を出して、その線引きはどこなのだろうとなってしまうし、そういうように考えると、いったい何を目的として作っているのだろうと漠然と思ってしまう。

事 務 局 : 今、いろいろとご意見いただいたのですけれども、今回たたき台として提案させていただいたものは、協働の考えの基本的な部分ですので、具体的なものではないので皆さんまだピンと来られていないと思います。確かに協働の理念的なところのテーマですので、具体的に今後の取り組みはどうあるべきかというのは、これから砂川市の

協働の現状なども把握した中で、それを基にこういうところが足りないね。こうあるべきだよ。というような意見が次回以降に現状を見た中で議論が深まっていくのではないかなと考えているところであります。

協働とはのところ、先ほど協働の形態、官と民との協働のあり方ということで、10種類提案させていただいたのですけれども、今回現状把握をしてそれが出てきた際には、協働の基本的な形として、協働とはのところに加えていく事も、次回以降協議したいいただくべきではないかなと考えております。

また、いろいろな事例を形態ごと、体系ごとに整理することによって、市と市民との協働の割合とか、民と民とのつながりが強いものであったりとか、そういうものが徐々に見えてきて、領域的なものも皆さんと考えながら、こういうものも市民の皆さんに知らせた方がいいという考えにも、きっと発展していくのかなと事務局では考えているところであります。

会 長 : 今は基本的なものを作っていくということでございますから、具体的なものについては、これからの問題になろうかと思えます。

「2協働とは」の「①協働の定義」から「③協働の主体（担い手）」までについて、他にご意見ございませんか。

無いようですので、これはよろしいですね。それぞれ皆さんからあった意見を取り入れながら、また改めて皆さんの意見を聞きながらより良いものを作っていけるのかなと思っております。

これで、用意いたしました議事は終わりました。皆さん、活発に貴重なご意見をいただきありがとうございました。今日、出された意見につきましては、事務局でまとめまして、整理して次の第3回目の協議会において確認していただく。このようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

8. その他

会 長 : それでは、最後にその他になりますけれども、事務局から何かございますか。

事務局 : 本日は皆さん、たくさんのご意見、活発なご意見を出していただきまして、大変ありがとうございます。

今回のご意見を基に、たたき台の方を整理し直してまいりたいと思えます。整理したものについては、また皆さんにお示しをして、それで全てが決まりということではございませんので、見た中でお気づきの点があれば積極的にご意見をいただいて、より良いものを作っていきたいと考えているところでございます。

今回、協議会でご承認いただきました砂川市の協働の現状把握について、事務局では早急に把握の作業に執りかかってまいりたいと思っております。なんとか8月中には整理をいたしまして、次回の協議会はそれを基に開催したいと考えておりますので、9月中過ぎくらいになると思いますが、3回目の協議会をその頃には開催できるよ

うに準備を進めてまいりたいと考えております。詳しい会議の日時につきましては、会長、副会長とも相談をした中で早めに決めて、決まり次第皆さんにご連絡を差し上げたいと考えております。

本日は大変お暑い中、長時間にわたりまして大変ありがとうございます。事務局からは以上でございます。

会 長 : 事務局から、次回は9月の中旬頃ということでございますから、皆さんにおかれましても今一度これも見直して、よく検討をいただきたいと思っております。次はたたき台として作り直したものが皆さんの意に添うようになってるや否や。こういったこともありますけれどもよろしくお願ひしたいと思っております。

この他、皆さんの方から何かございますでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、第2回目の協議会を終了させていただきます。長時間にわたり大変ご苦勞様でした。

9. 閉 会 (16時40分)